

【会計検査院】会計検査業務

1. 業務の概要 [概要HP: [会計検査院 Board of Audit of Japan \(jbaudit.go.jp\)](http://jbaudit.go.jp)]

会計検査院は、内閣から独立した憲法上の機関として、国の収入支出の決算を全て毎年検査するほか、法律に定める会計の検査を行い、これを常時実施することにより、会計経理を監督し、その適正を期し、かつ、是正を図るとともに、検査の結果により、国の収入支出の決算を確認し、検査報告を作成して内閣を通じて国会に報告しています。

2. フルコストの内容

():前年度

フルコスト〈①〉: 163.4億円(159.5億円)

(内訳)

人にかかるコスト	130.1億円(126.3億円)
物にかかるコスト	23.1億円(22.8億円)
庁舎等(減価償却費)	0.4億円(0.4億円)
事業コスト	9.6億円(9.8億円)

国民1人当たりコスト〈①÷②〉: 136円(132円)

(参考)単位〈②〉:総人口 119,780,867人(120,721,788人)

1日当たりコスト〈①÷③〉: 0.4億円(0.4億円)

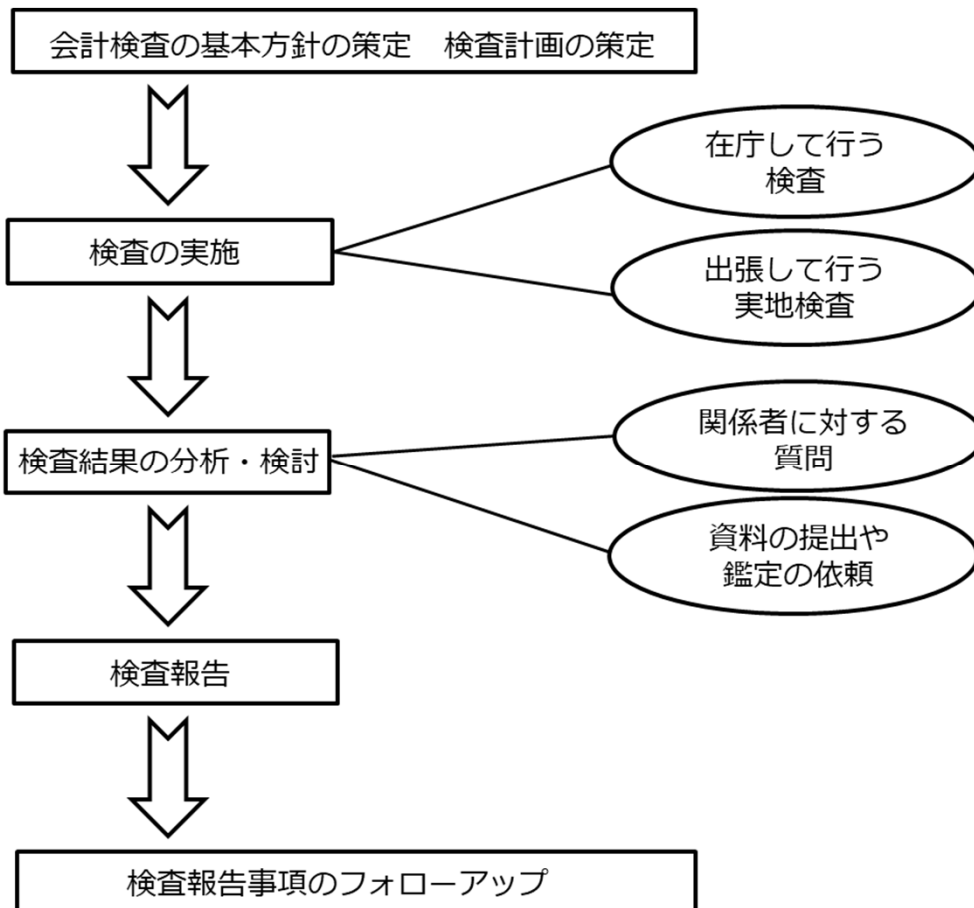
(参考)単位〈③〉:年間日数 365日(366日)

〈検査報告の総理手交〉



首相官邸HPより転載

会計検査業務の流れ



【参考】フルコストの算定方法について

1. 人にかかるコスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「人にかかるコスト」の金額を計上しております。

2. 物にかかるコスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「物にかかるコスト」の金額を計上しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「庁舎等（減価償却費）」の金額を計上しております。

4. 事業コスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、事業コストとして認識しているコストを計上しております。

会計検査業務についての問い合わせ先

会計検査院事務総長官房会計課 電話番号 03-3581-3251（内線：2512, 2524）